牛久市消費生活センターについて

最近の相談事例と高齢者を悪質商法から守るために

１－１ 消費生活センターの役割とは

消費者の権利の尊重と自立のための支援

①消費者が商品やサービスを選択する際に必要とする情報を提供する
②消費者が受けた被害の問題点を事業者に指摘することにより、
相談者と 一緒に考えながら、適切な救済を目指す

消費者庁イラスト集より

消費者

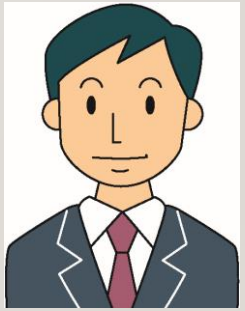

事業者

立場の弱い消費者を事業者と対等レベルに
引き上げ、双方の話を聞いて解決を目指す

消費者庁イラスト集より

１－２　ご相談のフロー

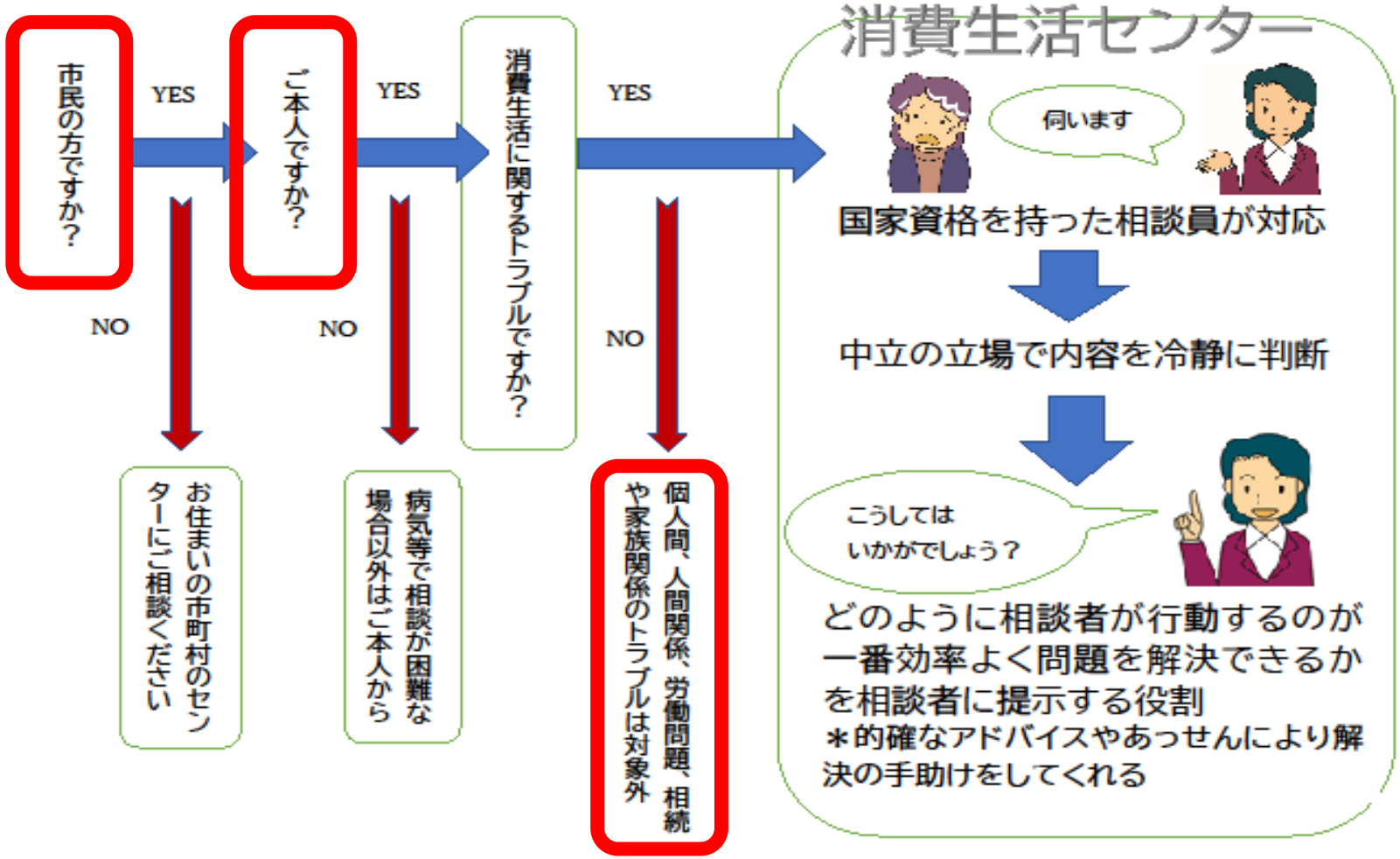

消費者庁イラスト集より

２－１最近増加している事例から

県内におけるニセ電話詐欺の認知状況（令和5年5月末）

令和5年6月7日
茨城県警察ニセ電話詐欺対策室

★ニセ電話詐欺の認知状況（暫定値）（令和4年と令和5年、それぞれ1月1日から5月31日まで）

	令和５年５月末		令和４年５月末		増減	
	認知件数	被害額（千円）	認知件数	被害額（千円）	認知件数	被害額（千円）
オレオレ	24	145,150	19	43,190	5	101,960
預貯金	3	1,000	4	2,800	−1	−1,800
架空料金請求	49	97,045	10	21,793	39	75,252
還付金	9	9,741	13	10,879	−4	−1,138
融資保証金	2	1,521	2	2,890	0	−1,369
金融商品	0	0	0	0	0	0
ギャンブル	0	0	0	0	0	0
交際あっせん	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
キャッシュカード詐欺盗	8	7,639	23	32,566	−15	−24,927
合　計	95	262,096	71	114,118	24	147,978

今年に入り、架空料金請求詐欺が激増

重要

表示された電話番号には絶対に連絡しない

表示された番号は、犯人グループにつながっているので、連絡しちゃダメ！

出典：茨城県警察ニセ電話対策室提供

２－２最近増加している事例から

ネット通販 のトラブル

お試しのつもりが、
定期購入だった

消費者庁イラスト集より

詐欺サイトで商品購入を
申し込んでしまった

消費者庁イラスト集より

２－３ 最近増加している事例から

身に覚えのない商品が届いた

光回線の契約トラブル

消費者庁イラスト集より

３－１高齢者を悪質商法から守るために

高齢者が狙われやすい悪質商法の手口と相談者の特徴

- 消費生活センター等に寄せられる相談は、2019年では契約当事者の年齢が**70歳代、60歳代、80歳代の順に多い**。
- 相談内容の傾向は、**60歳代、70歳代では「デジタルコンテンツ」、「インターネット接続回線」**などの情報通信関連の相談や、通信販売に関する相談が多くなっており、**高齢になるにつれて「家のリフォーム工事」、「新聞」などの訪問販売や電話勧誘販売の相談が増える**傾向。

国民生活センター情報より

消費者庁イラスト集より

３－２高齢者を悪質商法から守るために

高齢者の詐欺被害に周囲の人が気付くポイント＆チェック

国民生活センター情報より

- **家の様子について**
- **家に見慣れない人が出入りしていないか**
- **不審な電話のやりとりがないか**
- **家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか**
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか
- 本人の様子について
- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

（出典：国民生活センター　高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト）

消費者庁イラスト集より

３－２高齢者を悪質商法から守るために

高齢者の詐欺被害に周囲の人が気付くポイント＆チェック

国民生活センター情報より

- 家の様子について
- 家に見慣れない人が出入りしていないか
- 不審な電話のやりとりがないか
- 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがないか
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか
- **本人の様子について**
- **定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか**
- **生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか**
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

（出典：国民生活センター　高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト）

消費者庁イラスト集より

「おかしいな・・・？」と思ったら

牛久市消費生活センターへ！

ご相談の受付は

月曜日～金曜日（除祝日）
AM　９時～１２時
PM　１３時～１６時
市役所第3分庁舎２階商工観光課内
電話　８３０－８８０２

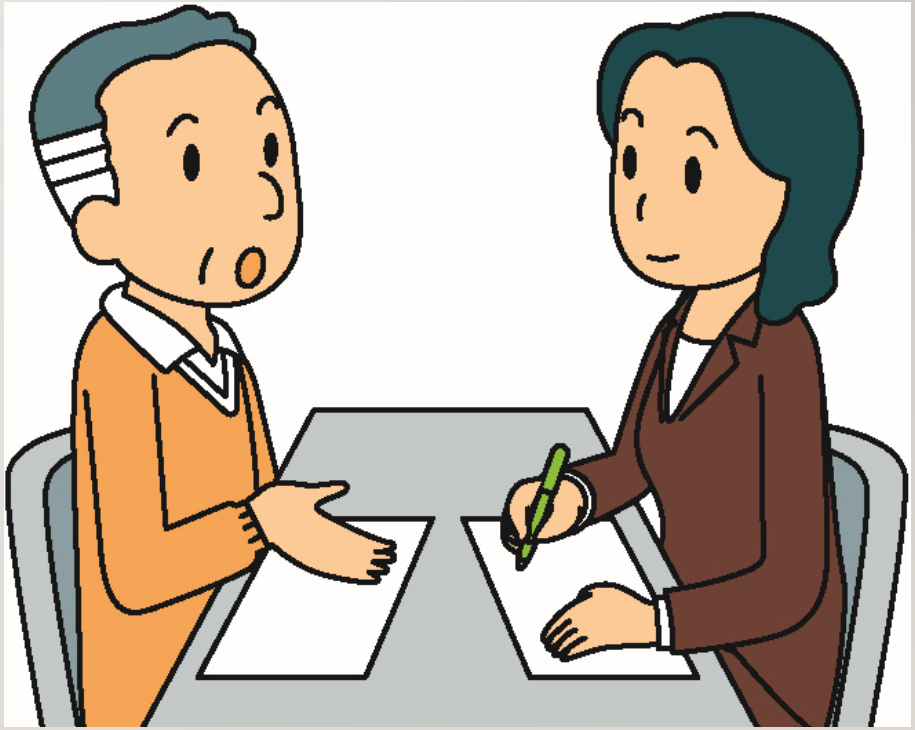

消費者庁イラスト集より

消費者庁イラスト集より